

環境報告書 2005

ASANUMA Environmental Report 2005



創業理念

- 1 和の精神
- 2 誠意、熱意、創意

企業コンセプト

1 事業構造	創環境産業
2 固有能力	高品位環境創造力
3 社会的役割	高品位環境の提供を通じた豊かな生活文化への貢献
4 行動基準	広角発想の複合専門家集団
5 イメージ目標	人間的共感性、先進的創造性、広域的発展性

コーポレートスローガン

人・都市・自然のシンフォニー

人と都市と自然がやさしく調和された環境を創りたいというASANUMAの企業姿勢をスローガンにまとめました。シンフォニー（交響曲）のようにすべてがバランスよく融合しあった環境こそがASANUMAの目指す高品位環境です。自然、都市の中で、人のこころが響き合う環境にしたいという願いを込めています。

本報告書の基本事項

- 〔作成指針〕「環境報告書ガイドライン（2003年度版）」及び「建設業における環境報告書の手引き（平成17年）」を参考にして作成いたしました。内容的にはすべてを網羅することはできておりません。現状で可能な範囲を記載しています。
- 〔対象範囲〕株式会社 浅沼組の本社および国内本支店、作業所の活動報告です。
- 〔対象分野〕環境保全活動に関する事項です。
- 〔対象期間〕2004年4月1日から2005年3月31日です。

社長メッセージ 環境報告書発刊にあたり

近年、経済・産業の発展により、私たちは物質的な豊かさや利便性を手に入れることができましたが、同時にかけがえのない豊かな自然を失いつつあるのも事実です。いま世界共通の課題として、さまざまな分野で環境保全に対する取り組みが進められています。地球温暖化の防止や資源・生態系の保護をはじめとした地球環境をめぐる諸問題に万全の対策を施し、美しい地球を次の世代へつなげていくことが、今を生きる私たちの使命だと考えます。

環境の保全は、個人はもちろんのこと、企業にとっても重要な社会的責任の一つであります。私ども建設業に携わるものとしては、事業活動において資源・エネルギーを大量に消費するとともに、施工に際して自然環境や都市空間に少なからず影響を与えていることを十分認識する必要があります。

浅沼組は『人と都市と自然との調和がとれた高品位な環境づくり』の企業コンセプトを基に、「環境負荷の低減と地球環境保全の推進」を柱とした環境経営方針を1999年に定め、さらにISO14001の認証取得によって、従来からの環境マネジメントシステムの拡充、定着に努めてまいりました。具体的な活動といたしましては、環境配慮設計や建設副産物の削減・リサイクル・リユース、屋上緑化や土壌汚染浄化などの環境関連技術の開発や事業化等に取り組み、着実に成果をあげております。

当社は、今後さらにこれらの活動を展開させるとともに、環境保全に関する教育の推進及び研究開発、環境管理体制の一層の充実・強化等を図り、環境にやさしい企業として、誠実な事業活動と良質な建設物の提供により、お客様をはじめとした関係者の皆様の信頼に応えてまいりたいと存じます。

ここに報告させていただく「浅沼組2005環境報告書」は、当社の環境保全に対する基本的な取り組み姿勢や活動内容、成果等についてまとめたものでございます。ぜひご高覧いただき、ご意見等をいただければ幸いです。

2005年9月



代表取締役社長

浅沼健一

企業理念 01

ごあいさつ 02

会社概要 04

浅沼組環境経営方針 05

環境マネジメントシステム

組織・運用体制	06
内部監査・外部審査	07
ISO14001認証登録状況	07
教育・啓発	08

環境保全活動

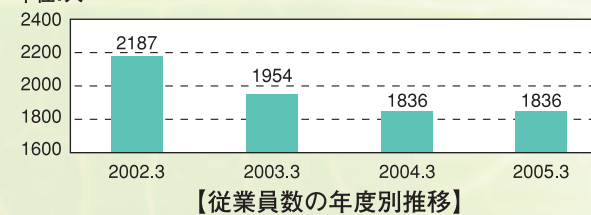
2004年度の総括と2005年度の目標設定	09
マテリアルバランス	11
廃棄物の削減	13
グリーン調達	14
地球温暖化防止	14
環境配慮設計	15
施工時の環境配慮活動	16
環境エンジニアリング／技術開発	17
有害物質の管理	19
オフィスでの環境負荷低減	20

コミュニケーション 21

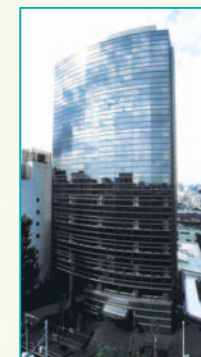
環境情報開示 22

商号	株式会社 浅沼組
英文社名	ASANUMA CORPORATION
創業	1892年(明治25年)1月20日
会社設立	1937年(昭和12年)6月15日
代表者名	代表取締役社長 浅沼健一
資本金	8,419,105,866円(2005年6月末現在)
従業員数	1,836名(2005年3月末現在)
事業所	本社、大阪本店、東京本店、名古屋支店、他7支店、38営業所、1海外営業所

単位:人



【大阪本店】



【東京本店】



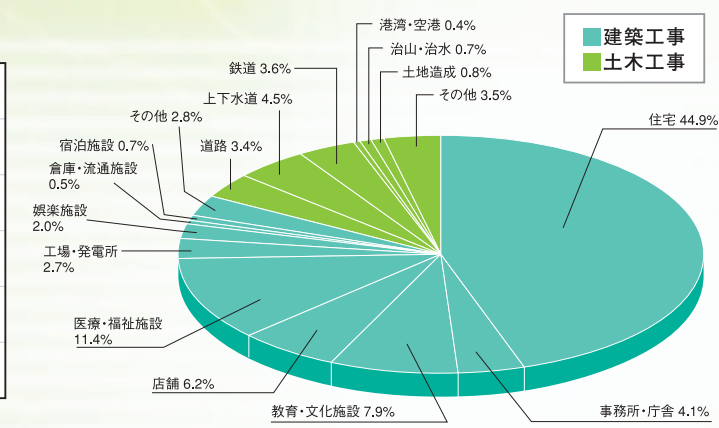
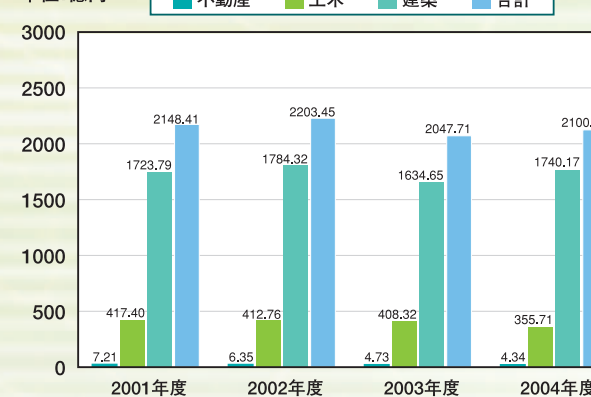
【名古屋支店】

事業内容

1. 建設工事の企画、設計、監理、請負およびコンサルティング業務
2. 地域開発、都市開発、海洋開発および環境整備に関する事業ならびにこれらに関する企画、設計、監理、請負およびコンサルティング業務
3. 庁舎、医療・社会福祉施設、教育・研究施設、廃棄物処理場、道路、鉄道、港湾、空港、上下水道その他の公共施設およびこれらに準ずる施設の企画、設計、監理、施工、保有、賃貸、譲渡、維持管理および運営
4. 廃棄物・建設副産物の収集、運搬、処理、再利用、環境汚染物質の除去ならびにこれらに関する調査、企画、設計、監理およびコンサルティング業務
5. 建設工事の諸材料および建設工事に関する諸物品の設計、製作、販売ならびに賃貸
6. 建設工事に用いる機械器具および機械装置の設計、製作、販売ならびに賃貸
7. 住宅の建設、販売、賃貸および管理ならびに土地の造成および販売
8. 不動産の売買、交換、賃貸およびその仲介ならびに管理
9. 工業所有権、ノウハウおよびコンピュータの利用に関するソフトウェアの開発、取得、実施許諾ならびに販売
10. 健康・医療施設、スポーツ施設、レジャー施設および教育研修施設の保有ならびに経営
11. 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務
12. 株式、社債等所有証券の取得、保有ならびに運用
13. 前各号に附帯関連する事業

売上高

単位:億円



I 基本理念

浅沼組は、「人・都市・自然のシンフォニー」のスローガンのもと、人と環境を大切にする創環境産業を目指し、事業活動における環境負荷の低減と地球環境保全に向けた取り組みを推進する。

II 基本方針

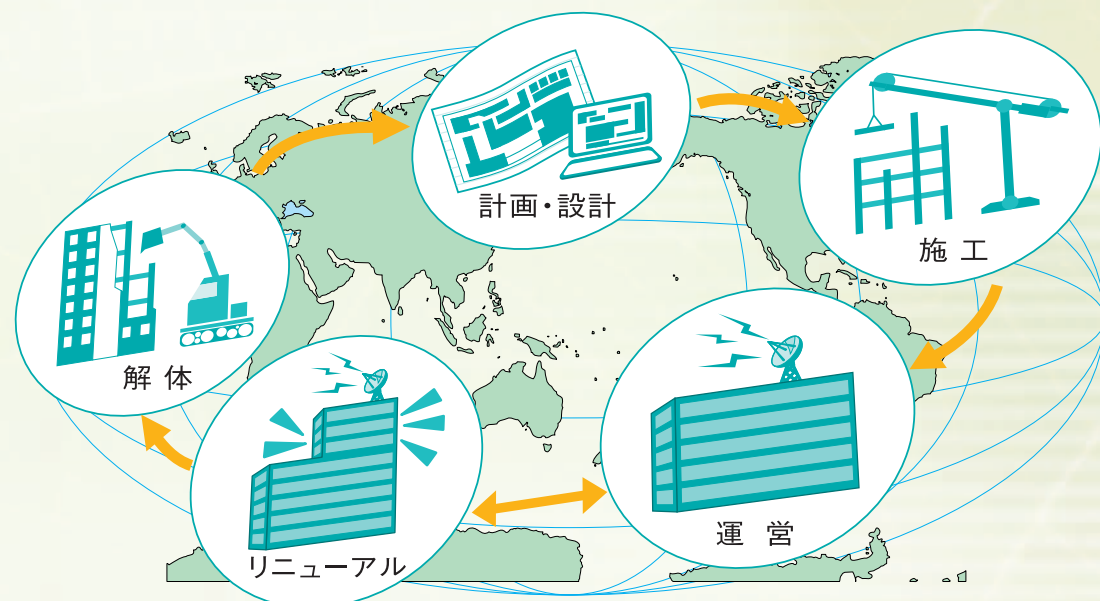
1. 事業活動における環境負荷の低減
 - ・資源の有効利用とリサイクル
 - ・建設副産物の削減、再資源化
2. 環境保全に資する技術開発、事業に対する取り組みの推進
3. 法規制、協定等の遵守
4. 全従業員の意識と知識向上に資する教育・啓蒙活動の推進
5. 社会との共生を図るコミュニケーションと情報公開の推進

わたしたち建設業は、道路、鉄道などのインフラの整備や建物の建築を行うことで社会に貢献してきました。しかし、これらの事業は環境に大きく影響することから、地球規模の環境問題や社会環境の持続性への関心が高まる現在においては、単にものを作るのではなく、長寿命の建造物を環境にやさしく創るという意識を持たなければなりません。

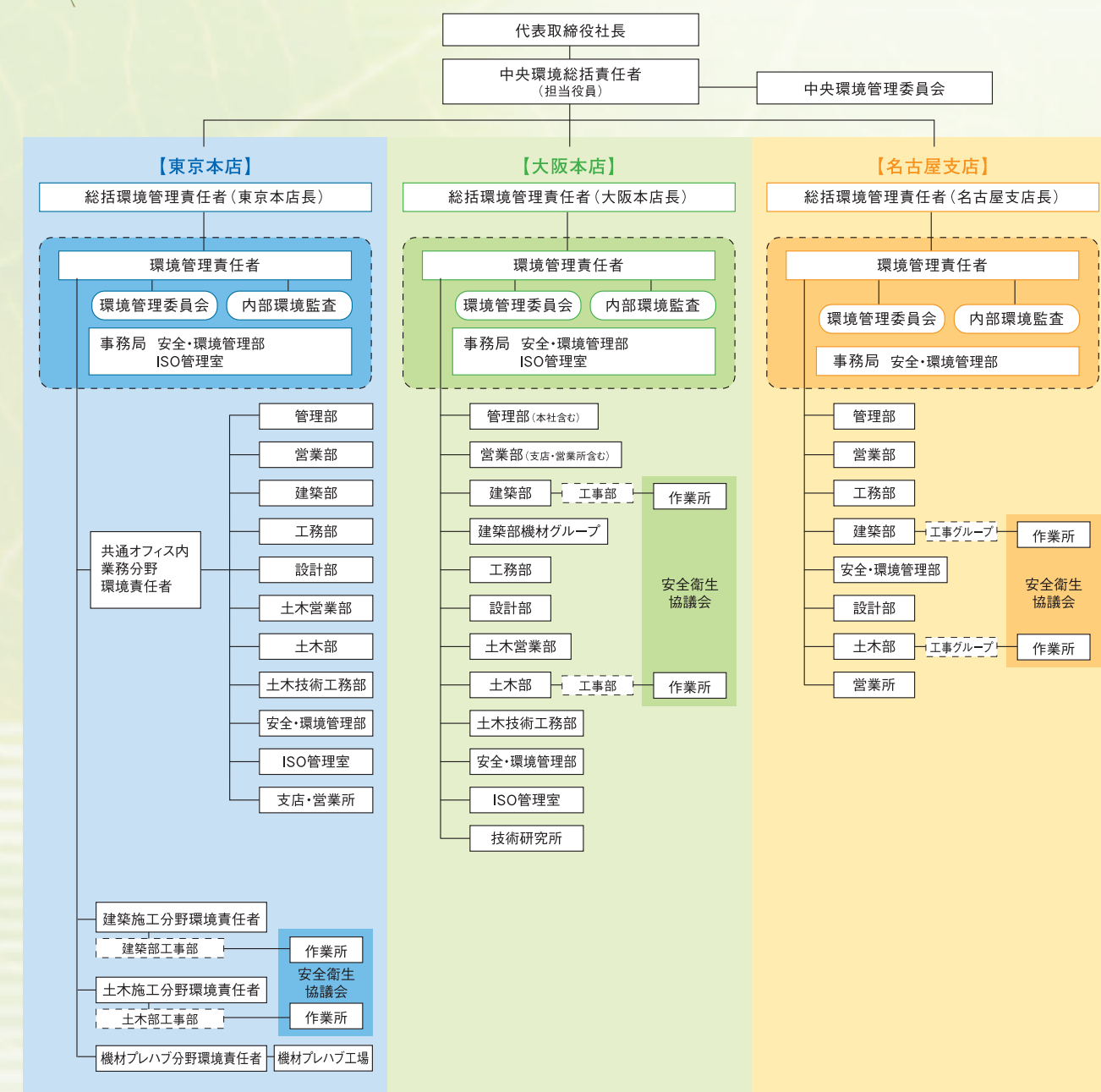
当社は、1999年に、「基本理念」と5項目の「基本方針」からなる「浅沼組環境経営方針」を制定し、建造物の計画から施工、解体までに発生する主要な環境影響（資源の枯渇、生態系への影響、廃棄物の排出、温暖化ガスの排出、大気・水質・土壌の汚染、騒音・振動、エネルギー消費）に対して十分に配慮するとともに、資源の有効利用とリサイクル、建設副産物の削減・再資源化、屋上緑化や土壌汚染浄化などの環境関連技術の開発、環境配慮設計、等の活動を全社一丸となって、今日まで取り組んできました。

また、環境問題による影響は周辺地域のみならず、規模によっては地球環境にまで及びます。我々建設業はこのような意識を広く共有し、事前にリスクを軽減する必要があります。

当社は、2004年に「コンプライアンス宣言」を行い、全役職員が環境関連事項を含めたあらゆるルールを遵守することを取り決めました。そのルールとは、国内外の法令はもとより、企業理念や社内ルール、および1994年に制定した「企業行動規範」などを指します。さらに、それらのルールが適正に守られているかどうかを厳しく監査する新たな組織を立ち上げ、真のコンプライアンスの実現を目指しています。



組織・運用体制



内部監査

当社では、409名の養成研修を修了した職員を内部環境監査員に任命し、内部環境監査を実施してきました。定期内部環境監査は、各部門に対して環境マネジメントシステムが適切に実施され維持されているかを確認する目的で、上期および下期の年2回にわたり実施しています。

2004年度の大阪本店（本社含む）、東京本店、名古屋支店における内部環境監査の結果は以下の通りです。指摘事項に対しては全て対応を終えており、環境マネジメントシステムが適切に実施され維持されています。

	監査員数	監査頻度	監査実施部門数	指 摘 件 数	
				不適合	観察事項（OB）
大阪本店 （本社含む）	121名	上期	29部門	46件	6件
		下期	39部門	60件	35件
東京本店	233名	上期	33部門	54件	19件
		下期	34部門	29件	19件
名古屋支店	55名	上期	28部門	36件	24件
		下期	30部門	37件	50件

外部審査

2004年度に大阪本店（本社含む）、東京本店、名古屋支店において外部審査を受審し、以下の指摘事項がありました。それらの指摘事項に対しては、すべて対応を終えています。

	審査種類	審査受審日	指 摘 件 数		
			重大な不適合	軽微な不適合	観察事項（OB）
大阪本店 （本社含む）	第1回更新審査	2004.07.06～ （2日間）	0件	1件	6件
東京本店	登録維持 （サーベイランス）	2005.02.18	0件	3件	0件
名古屋支店	第1回更新審査	2004.07.26～ （2日間）	0件	4件	3件

*東京本店においては、第1回更新審査後の登録維持（サーベイランス）審査です。

ISO14001認証登録状況

	登録日	更新日	審査登録機関
大阪本店 （本社含む）	2001.09.1	2004.09.1	財団法人建材試験センター（JTCCM）
東京本店	2001.02.1	2004.02.1	財団法人建材試験センター（JTCCM）
名古屋支店	2001.10.1	2004.10.1	財団法人建材試験センター（JTCCM）

*認証登録有効期間は3年です。

教育・啓発

内部監査員研修

当社では、定期内部環境監査（2回／年）の実施前に、内部監査員に対して基礎知識の周知徹底、新規環境情報の伝達および監査スキルの向上を目的とした内部監査員研修を実施しています。

2004年度では、211名の内部監査員が参加しました。



【内部監査員研修状況】

社員教育・新入社員研修

各部門では、環境教育に関して目的目標を設定し、より効果的なシステムの活用を目指しています。同時に、業務を通じて環境教育を実施しています。

また、2004年度の新入社員に対しても、環境マネジメントシステムの基礎知識の教育を実施しました。

協力会社への教育

各作業所で働く協力会社に対しては、新規作業者に対する新規入場者教育の実施、安全衛生協議会や協力会社への研修会等を通じて、当社の環境保全への取り組みや環境マネジメントシステム活動の内容（建設副産物の適正処理、地域環境対策等）について教育と啓発を行っています。

イントラネットの活用

当社では、環境啓発に対して社内イントラネットを有効に活用しています。コンピュータ上に設けた全役職員が閲覧できる掲示板を利用した情報伝達はもちろんのこと、環境マネジメントシステムの運用および新たな環境関連法規制、または改正内容を管理する部門は、独自のホームページを作成して、環境に関する情報の伝達に努めています。

建設技術情報の収集・蓄積・伝達を図るために作成された「建設技術情報 Asanuma Construction Engineering-Information（ACE-I）」では、環境保全および改善に資する研究開発成果または技術マニュアル等の情報を公開し、内部コミュニケーションの推進にも努めています。



【ACE-Iの画面】

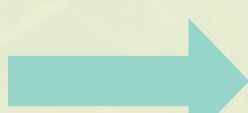
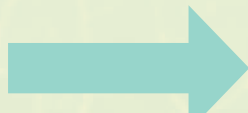


2004年度の総括と2005年度の目標設定

2004年度は、三母店とも基本方針に沿って適切に目的・目標を計画し、概ね目標は達成されました。

この結果を基に2005年度の目的・目標を設定しました。

本 支 店	分野	2004年度（達成度指標 ○:100%以上 △:100%未満～90%以上 ×:90%未満）			
		目 的	目 標	実 績	評価
大 阪 本 店	共通 オフィス内分野	電気使用量の削減	本社ビルの年間電気使用量を163万kwh以下にする	167万kwh（達成率98%）	△
		紙の使用量の削減	コピー用紙納入量を20,400kg以下にする	21,463kg（達成率92%）	△
		廃棄物の排出量の削減	溶解書類処分量を9,600kg以下（前年度より3%削減）にする	数値目標を100%以上クリア	○
		環境意識の向上	年2回以上のEMS教育を実施する	達成率100%	○
		部門の独自及び有益な環境活動	1部門1項目以上実施する	達成率100%	○
	建築施工 分野	産業廃棄物排出量の低減	25kg/m ² 以下にする	19.1kg/m ² （達成率100%）	○
		リサイクル率の向上（解体・改修）	リサイクル率の現状調査（建設リサイクル法4品目）を行う	達成率97.1%	△
		振動、騒音の低減	低騒音、低振動の建設機械の使用率を85%以上にする	実施率86.9%（達成率100%）	○
		大気汚染の低減	排出ガス対策型建設機械の使用率を75%以上にする	実施率79.3%（達成率100%）	○
		EMSの定着	幹部の1回/月以上の作業所巡視を実施する	達成率88%（301/358）	×
	土木施工 分野	有資格者の養成	環境関連の資格を10名が取得する	取得率220%（22/10）（達成率100%）	○
		建設副産物の発生抑制と再資源化の促進	総排出量を65kg/百万円以下にする	総排出量47.0kg/百万円（達成率100%）	○
		混合廃棄物排出量を対前年比90%以下（303t）にする	348t（42作業所）達成率73.0%	×	
		土壌汚染対策の実施	土壌汚染対策の有無の確認を徹底する	達成率100%（25作業所）	○
		水質汚濁の防止	法規制の基準を100%クリアする	対象作業所のすべて（13作業所）で実施	○
	機材分野	EMSの適切な教育	環境教育対象者への教育を100%実施する	達成率100%（42作業所）	○
		産業廃棄物の減量化	産業廃棄物発生量を32m ³ 以下にする	24m ³ （達成率100%）	○
		大気汚染を低減し、環境保全に努める	大型トラックのアイドリングストップ回数率を99%以上とする	（達成率100%）	○
		作業所支援から作業所指導へ	機材の取扱書による廃棄物の削減と処理の指導を行う	（達成率100%）	○
		EMSの定着	全従業員・構成員へのEMP教育を100%実施する	（達成率100%）	○
東 京 本 店	共通 オフィス内分野	コスト低減と作業環境の向上	P/N提案を168件以上、採用実施率を30%以上とする	提案175件（達成率100%）	○
		セメントスラッジ水の適正処理	中和処理を100%実施する	ph自動記録で確認（達成率100%）	○
		EMSの理解と環境意識の向上	従業員全員に教育を実施する	協議会、消防訓練、勉強会を実施	○
		汚染土壌の拡散防止および浄化技術の開発・推進	企業への働きかけを行う	プレス発表を行った（達成率100%）	△
			実機での浄化工事を受注・施工する	浄化確認実験を実施（達成率80%）	○
	建築施工 分野	電気使用量の削減	1日30分以上消灯する	全部門で100%実行管理されている	○
		ガス使用量の削減	パソコンの未使用時は電源を切る	各部にポスターを配布してアピールした	○
		移動時間の削減	移動時間を12時間以内ににする	稼働時間、設定温度は100%管理されている	○
		有益な環境側面取組みの推進	グリーン調達（20%以上）と項目調査	平均調達率は46.6%（達成率100%以上）	○
		騒音・振動を低減し地球環境保全に努める	環境マネジメントチェックリストの施工総合点を85点以上とする（ハックター-94.9 杭打ち機:95.9 ホンダ車:94.9）	ハックター-96.1 杭打ち機:97.1 ホンダ車:94.3	○
	土木施工 分野	大気汚染を低減し地球環境保全に努める	環境マネジメントチェックリストの施工総合点を85点以上とする（ハックター-95.3 杭打ち機:93.1 ホンダ車:94.4移動式クレーン:96.3）	ハックター-96.0 杭打ち機:93.5 ホンダ車:95.4 移動式クレーン:97.0	○
		混合廃棄物の減量化	全作業所の平均を延床当り22kg/m ² 以下とする	延床当り12.81kg/m ² （達成率100%以上）	○
		環境汚染防止の徹底	汚染土壌の適正処理を行う	5作業所実施（達成率100%）	○
		シックハウス対策の徹底	アセト・PCB・フロン等の適正処理を行う	全ての作業所で実施（達成率100%）	○
		シックハウス対策の徹底	ホルムアルデヒドの室内濃度を0.08ppm以下にする	平均0.074ppm（達成率100%）	○
	機材 プレハブ 分野	大気汚染の低減	排ガス対策型機械の使用率を50%以上（杭打ち機）とする	使用率50%（達成率100%）	○
		建設廃棄物の分別処理の推進	評価点目標値を85点以上（杭打ち機）とする	評価点89.7点（達成率100%）	○
		リサイクル率を向上させる（再生砕石87% 再生アスファルト82%）	7分別の実施率（1億円以上の作業所）を90%以上とする	実施率111.1%（達成率100%）	○
		有益な環境側面への支援・実施	リサイクル率を向上させる（再生砕石87% 再生アスファルト82%）	再生砕石99.6% 再生アスファルト97.8%	○
		各プロジェクトの有益な環境側面への支援・実施	各プロジェクトの有益な環境側面への支援を実施（率50%以上）する	実施率72.7%（達成率100%）	○
名 古 屋 支 店	共通 オフィス内分野	大気汚染を低減し地球環境保全に努める	プレハブ：重油使用量を200kℓ以下とする 軽油使用量を 23.5kℓ以下とする プレハブ：電力使用量を264,000kwh以下とする	プレハブ：重油113.47kℓ 軽油 13,748kℓ プレハブ：電力205,226kwh	○
		機材：軽油使用量を8.0kℓ以下とする 電力使用量を119,000kwh以下とする	機材：軽油8,842kℓ 電力129,370kwh	×	
		濁水及び排水量の低減	プレハブ：水使用量を7,100m ³ 以下とする	プレハブ：水使用量3,767m ³ （達成率100%）	○
		産業廃棄物の減量化	プレハブ：残ごみ排出を23台以下（10トン）とする	プレハブ：残ごみ排出22台（達成率100%）	○
		機材：木材排出を116m ³ 以下とする	機材：木材排出112m ³ （達成率100%）	○	
	建築施工 分野	事業活動の中で、環境保全活動を実施	事業活動の中で、環境保全活動を実施	23部署において、29の環境保全活動が実施された（達成率100%）	○
		騒音・振動の低減	低騒音型建設機械の使用率を90%（マシン及老健において）以上とする 低騒音・低振動の定置式クレーンの使用率を50%（同上）以上とする	使用率93.6%（達成率100%） 使用率61.0%（達成率100%）	○
		大気汚染の低減	排出ガス対策型建設機械の使用率を90%（マシン及老健）以上とする 排出ガス対策型の定置式クレーンの使用率を50%（同上）以上とする	使用率99.0%（達成率100%） 使用率61.0%（達成率100%）	○
		混合廃棄物の減量化	建設廃材排出量を平均18kg/ m ² 以下とする	平均9.76kg/m ² （達成率100%）	○
		シックハウス対策の徹底	ホルムアルデヒドの室内濃度を0.08ppm以下とする	超過した作業所0（達成率100%）	○
	土木施工 分野	騒音の低減	低騒音型建設機械の使用率を90%以上とする	使用率89.7%（達成率99.7%）	△
		大気汚染の防止	排出ガス対策型機械の使用率を90%以上とする	使用率92.8%（達成率100%）	○
		建設廃棄物の減量化	下水・上水工事:0.1t/1千万円以下、道路・造成・河川:0.25t/1千万円（平均0.2t/1千万円）以下とする	下水・上水工事:0.042t/1千万円、道路・造成・河川:0.295t/1千万円 平均0.238t/1千万円（達成率84%）	×
		環境に寄与する事を実施	工期短縮率を平均5%以上とする	5%の工期短縮（達成率100%）	○
					○



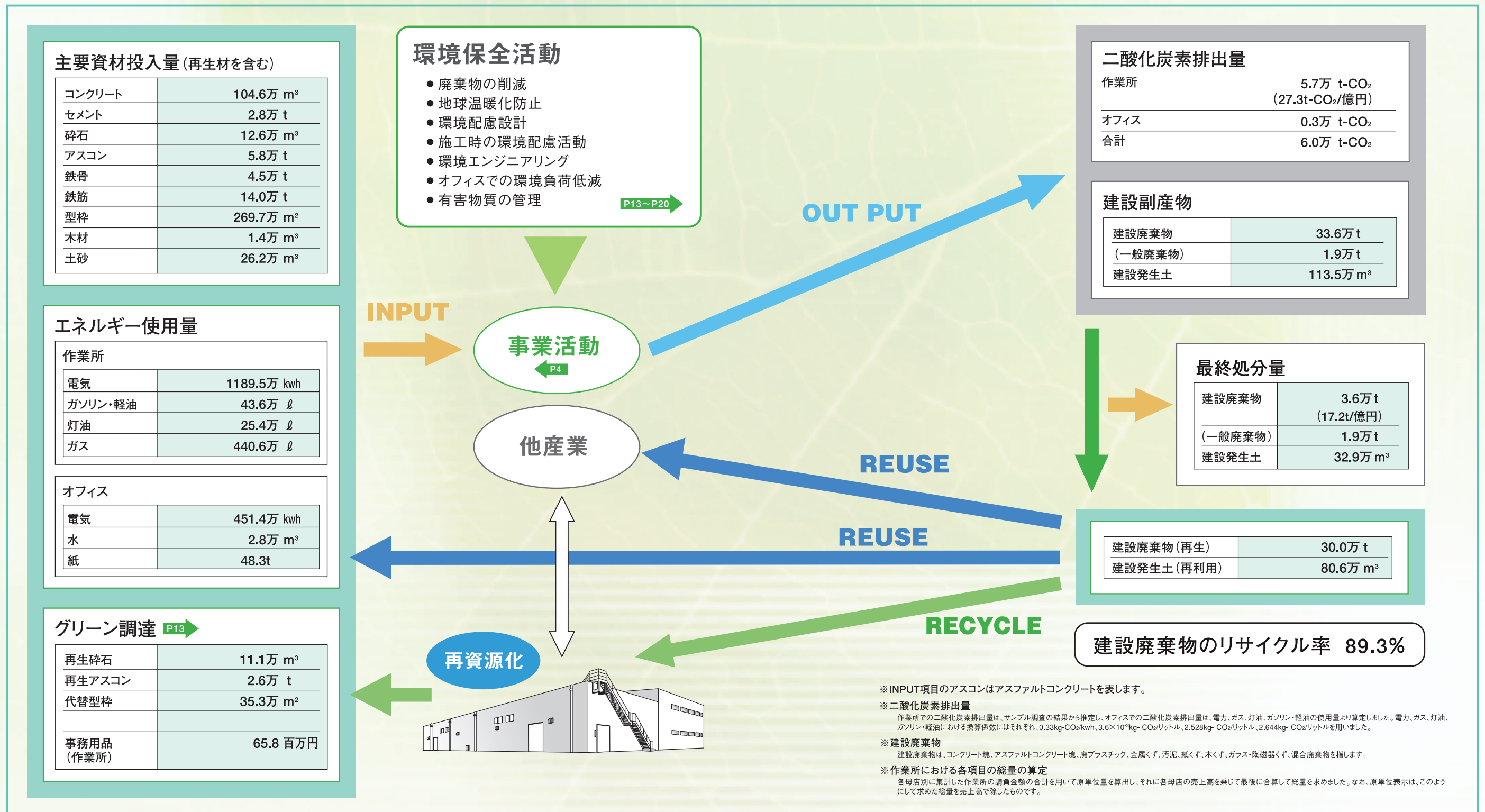
本 支 店	分野	2005年度	
		目 的	目 標
大 阪 本 店	共通 オフィス内分野	電気使用量の削減に努める	本社ビルの年間電気使用量を167万kwh以下にする
		紙の使用量の削減に努める	コピー用紙納入量を21,000kg以下にする
		廃棄物の排出量の削減に努める	溶解書類処分量を前年度処分量より2%削減（8,200kg以下）する
		環境意識の向上に努める	EMPの理解・環境報告書に対する認識向上のため年2回の教育を実施する
		部門独自及び有益な環境活動を設定し活動する	1部門1項目以上実施する
	建築施工 分野	産業廃棄物の発生及び最終処分を低減することにより、地球資源の保存を図る	マンション工事:25kg/m ² 以下、非マンション工事:15kg/m ² 以下にする、解体工事については床面積当たりの排出量を調査する
		EMSの更なる理解と積極的な予防措置を推進する	作業所へのEMS関連の教育、幹部作業所巡視の教育を実施する（上期に5回以上実施）
		土壌汚染に対する対応を推進する	土壌汚染の有無の確認を徹底する（全ての着工連絡会について実施）
		室内空気汚染対策を推進する	全ての作業所で濃度測定を実施する
			総排出量を60kg/百万円以下にする
	土木施工 分野	建設副産物の発生抑制と再資源化の促進を図る	混合廃棄物の排出量を38kg/百万円以下にする
		土壌汚染対策を推進する	土壌汚染の有無の確認を徹底する（着工連絡会全数100%）
		水質汚濁を防止し地球環境の保全に努める	法規制の遵守（100%）と共に適正な処理施設の設置を図る
		EMSの適切な実施 教育の適切な実施	環境教育対象者全員に教育を100%実施する
		産業廃棄物の減量化に努める	産業廃棄物発生量を24m ³ 以下にする
	機材分野	大気汚染を低減し、環境保全に努める	大型トラックのアイドリングストップ回数率を99.9%以上とする フォークリフトのアイドリングストップ回数率を99.9%以上とする
		減失機材の削減に努める	廃棄基準の見直しとリサイクル教育を行う（1回/2ヶ月）
		P/N提案による業務運用の継続的改善を図る	P/N提案件数192件以上 採用実施率35%以上とする
		セメントスラッジ水の排水によって周囲を汚染しない	排水するセメント混入スラッジ水を、100%中和処理する
		EMSの定着と環境意識の向上を図る	従業員全員に教育を実施する
東 京 本 店	共通 オフィス内分野	有効な土壌汚染浄化技術を保有し事業化を図る	実汚染土壌での浄化確認実験の実施により技術全般を修得し、工法を確立する
		省エネ、結露対策技術の向上を図る	市販の外断熱工法が採用される際に役立つ技術資料を作成する
		建物の長寿命化を図り、建設ストックの有効利用を促進する	共研フォーラムにおいて検討会を立上げ技術資料を整備し、共同研究会の資料作成する
			1日30分以上消灯し、パソコン未使用時に電源を切る
		ガス使用量の削減に努める	自動稼働時間を12時間以内に設定する
	建築施工 分野	有益な環境側面取組みの推進	グリーン調達の推進と項目の調査を行い、30%以上のエコ商品を調達する
		部門独自及び有益な環境活動を設定し活動する	1部門1項目以上の環境活動を実施する
		騒音・振動を低減し地球環境保全に努める	環境マネジメントチェックリストの施工総合点を87点以上とする
		大気汚染を低減し地球環境保全に努める	環境マネジメントチェックリストの施工総合点を87点以上とする
		混合廃棄物の減量化に努める	全作業所の平均を述べ床当たり18kg/m ² とする
	土木施工 分野	環境汚染の防止に努める	汚染土壌の適正処理を行う
		シックハウス対策の推進	ホルムアルデヒドの室内濃度0.08ppm以下とする
		大気汚染を低減し地球環境保全に努める	使用率（杭打ち機）を50%以上 評価点目標値を85点以上とする
		建設廃棄物の分別処理を推進（7分別の推進）する（リサイクル率の向上）	請負金1億円以上の作業所において実施率を90%以上とする（再生砕石:87% 再生アスファルト:82%）
		各プロジェクトの有益な環境側面への支援・実施	対象プロジェクトの実施率を50%以上とする
	機材 プレハブ 分野	大気汚染を低減し地球環境保全に努める	プレハブ：重油使用量を195kℓ以下、軽油使用量を3.7ℓ/m ³ 以下とする 電力使用量を258,700kwh以下とする 機材：軽油使用量を8kℓ以下、電力使用量を119,000kwh以下とする
		濁水及び排水量を低減し地球環境保全に努める	水使用量を7000m ³ 以下とする
		産業廃棄物の減量化に努める	プレハブ：残ごみ排出量を22台以下 機材：木材排出量を113m ³ 以下とする
名 古 屋 支 店	共通 オフィス内分野	資源の有効利用に寄与する	環境に配慮した材料・工法の提案を2件行う エコ商品の購入（5件/年）、遊休事務用品の回収（6件/年） アイテム数の減少（2件/年）、事務用品のリースと再配分（10%の利用）を行う
		地球温暖化防止に寄与する	環境配慮設計により顧客に提案する（各項目の平均合計60点以上）
		野生生物の減少の防止に寄与する	当社保有技術のMTS-aの提案を年に5件行う
	建築施工 分野	資源の有効利用に寄与する	混合廃棄物の減量化:建設廃材平均18kg/m ² 以下とする（マシン25 kg/m ² 、非マシン16 kg/m ² ） ラスタイプ及びFRP型枠の使用:全作業所の75%で使用する
		地球温暖化の対策に努める	定置式クレーンの使用率を50%以上（マシン及び老健において）とする
		有害化学物質の低減に努める	シックハウス対応の低VOC製品の使用（ホルムアルデヒド0.08ppm以下100μg/m ³ ）
		グリーン購入の推進に努める	リサイクル砕石の使用:全作業所の70%で使用する 高炉セメントの使用:全作業所で15件使用する
	土木施工 分野	建設廃棄物の減量化に努める	下水・上水工事:0.1t/1千万円、道路・造成・河川:0.25t/1千万円（全体平均0.2t/1千万円）
		環境に寄与する事を実施する	プロジェクトの工期短縮を平均5%以上とする
		グリーン購入の推進に努める	対象作業所での使用率を90%とする
	共通 オフィス内分野	環境負荷の低減:年間7件以上とする	グリーン購入の推進:年間5種類以上とする 土留め材の効率的な使用についての提言:年間4件以上とする

※本社は大阪本店に含まれます。



マテリアルバランス

当社の2004年度の事業活動におけるマテリアルバランス（インプットとアウトプットの現状）は以下のとおりです。建設事業では多くの資材やエネルギーを使用し、同時に多くの建設副産物を排出します。このようなマテリアルバランスをできるだけ定量的に把握し、持続可能な循環型社会の形成のために、天然資源の使用を抑え、再生資源の有効利用を図ることはもちろん、さらに廃棄物のリサイクル率を向上させることで環境保全に努めています。また、二酸化炭素排出量の削減により環境負荷の低減を目指しています。



廃棄物の削減

全産業が排出する産業廃棄物の約19%を建設業が占めており、また建設廃棄物の8%が最終処分されています。現在、廃棄物処理場の不足や不法投棄が社会的な問題になっており、廃棄物の発生抑制およびリサイクルの推進は、これらの問題を解決する上で重要であると同時に、資源循環型社会の形成に大きな役割を果たします。

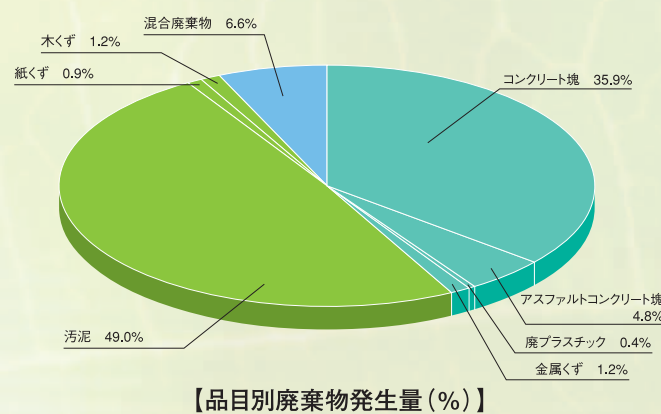
2004年度における当社の建設廃棄物の発生量は約33.6万tで、その内、約3.6万tを最終処分しました。1億円当たりの量に換算しますと、発生量は160.4t／億円、最終処分量は17.2t／億円となり、リサイクル率は約89.3％でした。

建設廃棄物の品目別発生量では、コンクリート塊と汚泥が多く、全体の84.9%を占めました。

当社では建設廃棄物の削減やリサイクルの推進等を再生資源利用計画書（実施書）やマニフェストおよび毎月の集計表などによって管理していますが、2004年度の結果を考慮して、今年度以降、最終処分量をさらに減らしてリサイクル率を上げることに努めていきます。また、分別廃棄にも積極的に取り組もうと考えています。

【建設廃棄物の発生量とリサイクル率】

項 目	2004年度
発生量（万t）	33.6
最終処分量（万t）	3.6
発生量（t）／売上高（億円）	160.4
最終処分量（t）／売上高（億円）	17.2
リサイクル率（％）	89.3



グリーン調達実績

作業所でのグリーン調達			
グリーン調達品	調達量	単位	グリーン調達率（％）
再生骨材使用のコンクリート	6.7	万m ³	6.4
高炉セメント使用のコンクリート	20.0	万m ³	19.1
電炉鋼材	13.1	万t	70.9
再生碎石	11.1	万m ³	88.7
アスファルト・コンクリート再生品	2.6	万t	44.6
代替型枠	35.3	万m ²	11.6
排出ガス対策型建設機械	—	—	58.7
低騒音型建設機械	—	—	61.4
低振動型建設機械	—	—	45.7
その他のグリーン調達品			
鉄鋼スラグ混入路盤材、間伐材、透水性コンクリート、下塗用塗料（重防食）、パーク堆肥、下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料、環境配慮型道路照明、陶磁器質タイル、断熱サッシ・ドア、けい酸カルシウム成形耐火被覆板、再生石こうボード、パーティクルボード、繊維板、木質系セメント板、断熱材、照明制御システム、吸収冷温水機、自動水栓、自動洗浄装置及びその組み込み小使器具、掘削幅縮小工法、汚染土壌の無害化工法、汚染土壌・地下水浄化工法、GSS工法、泥土の脱水減容固化処理工法、建設汚泥から再生した粒状改良土、シールド掘削土再利用、オデッサシステム工法、リソイル工法、CSG工法、ソイルセメント造成に伴う排泥量削減工法、高性能分散剤を利用する地中連続壁工法、アクアトッブライト、埋土種子利用緑化工法、埋土種子を利用した吹付緑化工法、建設汚泥リサイクルシステム（人口土壌の製造）、ゴム弾性舗装工法、保水性舗装、透水性・保水性兼備型ヒートアイランド抑止舗装、自然石空積工法、雨水利用システム、外気冷房と二酸化炭素制御による省エネルギーを図った空調システム、氷蓄熱低温冷風パッシブリズミグ空調システム、住宅用風力式24時間換気システム			
オフィスでのグリーン調達			
文具類、事務機器、OA機器、作業服など〔146.1百万円〕			

グリーン調達

資源循環型社会の形成には廃棄物の発生抑制およびリサイクルの推進だけではなく、再生された資材や製品も積極的に採用していくことが大切です。

2004年度における当社の作業所におけるグリーン調達実績では、再生資材が利用されたコンクリートと代替型枠の採用が少ない結果となりました。その他のグリーン調達およびオフィスでのグリーン調達を含め、当社はこれらの製品の採用、購入をさらに推進していきたいと考えています。

地球温暖化防止

地球は太陽からのエネルギー放射によって暖められ、宇宙空間へのエネルギー放射によって冷却されます。このエネルギー放射が二酸化炭素やメタンガス、水蒸気等の温室効果ガスの人為的な濃度上昇によって妨げられることにより、地球の温度が上昇する現象が地球温暖化現象です。地球の温度上昇は気候の変化を引き起こし、生態系などを始めとする人類の生存基盤に多大な影響を及ぼします。したがって現在、世界規模で温室効果ガス、とりわけ排出量が膨大な二酸化炭素の排出規制に取り組まれようとしています。我が国は、1997年に国際連合気候変動枠組み条約第3回締約国会議（COP3）京都会議で採択された京都議定書において、2008年から2012年の間に温室効果ガス排出量を1990年比で6％削減することを目標としています。ただし、実質的には、現時点における排出量から約10％以上も削減する必要があり、今後、排出量の増加傾向が続けばさらに負担が大きくなります。したがって、早期に有効な施策を講じることが必要とされています。このような深刻な状況を鑑み、当社は二酸化炭素排出量の削減を積極的に推進しています。

2004年度における当社の作業所での二酸化炭素の総排出量は5.7万tでした。原単位では27.3t-CO₂／億円です。総排出量が少ないのは、土木工事で排出される二酸化炭素の量は建築工事で排出される二酸化炭素の量の5～6倍と非常に多いのですが、当社ではその土木工事が建築工事に比べて少ないためと思われます。二酸化炭素の排出量を27.3t-CO₂／億円という原単位で表しますと、業界平均の34.3t-CO₂／億円と比較した場合、非常に良好と言えるのですが、さらに原単位での二酸化炭素排出量を減少させる努力が必要と考えます。

二酸化炭素排出量削減対策として、排ガス対策型機械の使用、アイドリングストップの励行、適正運転および適正整備の指導、廃棄物の削減などを実施してきましたが、今後もこれらの対策を積極的に進めていきます。

※二酸化炭素の排出量は、2004年10月の一ヶ月間に行った全国21現場〔建築：13現場、土木：8現場、請負金額約250億円（総売上高の約11.9％）〕での調査結果を基に推定しました。

！Topics

地球温暖化防止プロジェクト

名和町風力発電設備新築工事（鳥取県西伯郡名和町）
この工事では、当社は基礎工事を担当しました。風力発電設備はドイツより海上輸送され境港で陸揚げし、大型トレーラーで陸上輸送を行い、現地組み立てとなりました。この陸上輸送では、トラブルもありましたが、無事風車が組み立てられ、そびえ立つ姿をみると、とても誇らしい気持ちになりました。（現場代理人 談）



環境配慮設計

建築設計部門では、設計するすべての建物について、独自の「環境配慮設計チェックシート」を用いて、基本設計の段階から環境に配慮した設計を実施しています。この「環境配慮設計チェックシート」は、社団法人建築業協会発行の「環境配慮設計ガイド」（1996年）に記載されたものを参考に、当社の方針や技術力、地域性等を勘案して作成しています。

事例① 〳ろぎ空間の創設

大三株式会社赤岡工場増改築（高知県）

〳ろぎ空間の創設という事業主の要望と空調負荷の軽減を図るために、当社が開発した放任型緑化システム「サーモグリーン」（p17）を屋上緑化に採用しました。建物が高知龍馬空港の離発着コースにあることから、企業イメージの向上を兼ねて、デザインに事業主のロゴを用いています。



【工場外観】



【屋上：サーモグリーン】

事例② 近隣環境への配慮

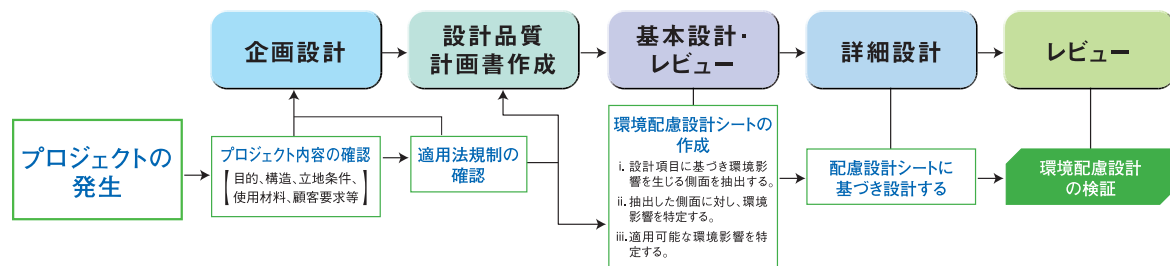
島忠相模原（神奈川県）

本物件は、大型商業施設であり、車両の出入りが非常に多いことから、近隣の住民の方が騒音で困ることのないよう、屋上駐車場への車路（入口、出口の二ヶ所）にALCの防音壁を設置しました。また、外壁面は大地をイメージしたアースカラーを多用し、緑地面積も敷地面積の10%以上になるよう、建物の三方を緑化して、近隣環境に配慮しました。



【車路の防音壁】

環境配慮設計フロー



施工時の環境配慮活動

建築および土木部門の作業所では、建造物の規模や施工条件に応じた環境問題への取組みに対して、独自に目的・目標を設け、実施しています。

事例① ゼロエミッションへの挑戦

医薬基盤技術研究施設（大阪府）

徹底した分別に対する意識啓発と実施、分別ヤードの整備や特殊な容器の採用により、リサイクル率が向上するよう努力しました。産業廃棄物の分別品目はコンクリート塊、アスコン塊、廃プラスチック、金属くず、木くず、紙くず、廃石膏ボードの7品目で、それ以外の混合廃棄物の量を極力抑えました。また、一般廃棄物もビン、カン、ペットボトル、廃プラスチック、可燃ごみに分別して収集しました。多くの品目でリサイクル率100%を達成しました。



【分別ヤード】

【処理結果】

品目	コンクリート塊	アスコン塊	廃プラスチック	金属くず	木くず	紙くず	廃石膏ボード	混合廃棄物
リサイクル率（%）	100.0	100.0	21.1	100.0	100.0	100.0	100.0	40.7

事例② 立木伐採材リサイクル

室生山上公園（奈良県）

伐採工により発生する管理型産業廃棄物（木くず一伐採材・伐根材）を、産廃処理することなく、100%場内で有効利用する計画をたてました。

発注者に提案し、検討の末、植生基盤の土壌改良、既存法面部防草マルチングや遊歩道の舗装（チップ舗装）に採用されました。



【遊歩道の舗装】

【処理数量】

処理区分	適用	数量	単位	利用区分
粉碎処理（大型機械）	チップサイズ50～75mm	272	m ³	マルチング・チップ舗装・土壌改良
粉碎処理（小型機械・堆肥処理）	チップサイズ25mm以下	60	m ³	土壌改良・既存林散布
有価償却	原木	47	m ³	用材・パルプ原料

事例③ 再生粗骨材コンクリートの駆体での採用

イトーピア桜新町工事（東京都）

基礎および地中梁にFc30N/mm²の再生粗骨材コンクリートを723m³打設しました。これは、当社と宮松エスオーシー株式会社とが2003年に共同で取得した再生粗骨材コンクリートの大臣認定の内容に基づいています。監理者の了解を得て採用しました。（再生粗骨材コンクリートは大臣認定を取得しないと駆体には採用できません）。



【再生粗骨材製造機】



環境エンジニアリング／技術開発

当社では環境経営方針において「環境保全に資する技術開発、事業に対する取り組みの推進」を一項目として取り上げています。建設事業における環境負荷の低減のための技術開発に加えて、広く社会の環境改善につながる技術開発に取り組むとともに、それらの成果の普及に努めています。

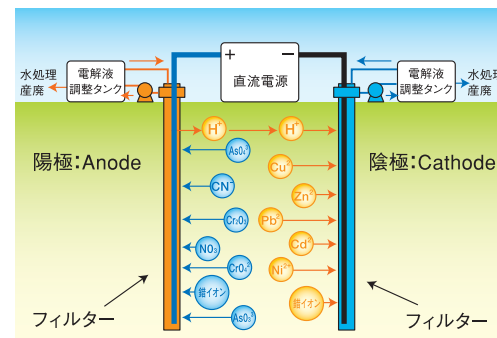
■ 土壌汚染浄化技術：電気修復法

2003年2月15日に土壌汚染対策法が施行され、汚染地盤の修復に対する人々の関心がますます高まる中、当社においても土壌汚染に対する取り組みを進めてきました。その一環として、当社と株式会社クボタ、株式会社島津製作所、株式会社富士エンバイロンおよび株式会社みらい建設グループの5社が共同して、ハック・ミリオテック社（オランダ）より土壌汚染浄化技術「電気修復法」を導入しました。

本工法は、重金属類（鉛、カドミウム、六価クロム、ヒ素、およびシアン等）の有害物質を、地盤を掘削せずに原位置で分離・抽出・除去できることが最大の特長です。具体的には、汚染された土壌の中に電極を挿入して直流電流を流すことにより、有害物質を電極に引き寄せて回収します。

これまで、重金属類による汚染土壌・地下水の浄化には、掘削除去、封じ込め、固化・不溶化、加熱気化、洗浄等の技術が適用されてきました。しかし、これらの従来工法では、土地不動産の取引において購入者の満足を得ることが困難であったり、近隣住民に対する環境負荷の増大等の問題が懸念されたりしていました。本工法は、これらの問題をすべて解決する新しい修復工法です。

なお、鉱物油、揮発性物質の浄化を対象とした「電気バイオ修復法」の技術もあわせて導入しています。



【浄化イメージ】



【検証実験の様子】

■ 緑化技術：サーモグリーン

当社は、株式会社興人および株式会社グリーンプラザと共同して、自然の雨だけで植物を育て、維持管理費用を大幅に削減できる放任型屋上緑化システム「サーモグリーン」を開発しました。

近年、屋上緑化はコンクリートやアスファルトで覆われた都市の環境改善技術として注目されており、その植栽基盤には土を使用するもの、人工軽量土壌を使用するもの、不織布を使用するものなど、様々なシステムが開発されています。しかし、いずれも剪定、施肥、灌水などに対して多額の維持管理費が必要でした。

「サーモグリーン」は、植栽基盤に感温吸排水性樹脂「サーモゲル」を混合した再生ウレタンマット「ウォーターバンク」を使用しています。「サーモゲル」は、低温のときに水を吸収保持し、外気温が上昇して特定の温度を超えると保持していた水を排出するという特異な機能を持っています。そのため、植栽基盤に使用するとことで保水効果が非常に高くなります。また、植栽する植物をセダム類に限定しているため、灌水設備を必要とせず、芝や低木の植栽に比べ維持管理費用が大幅に削減できます。



【施工例】

■ 廃棄物の有効利用技術：粉体充填工法「JPG工法」

「JPG工法」とは、エアーモルタル、CBモルタル、砂、7号砕石に代わる乾燥粉体を用いた新しい中詰め充填工法です。従来、散水防塵し、廃棄物として処分していた砕砂工程で発生する砂岩微粉末をエアーセパレータで分級回収し、利用可能な石粉体に再生しました。

施工断面、延長や施工条件により、次の施工方法を選択します。

- ・吹込方法：粉体運搬車（ジェットバック車）での施工
施工距離が短く、入坑可能な大断面に有利
- ・吸引方法：粉体運搬車（ジェットバック車）と吸引車（モービルバック車）の併用施工
長距離、入坑困難な空洞に有利。粉塵がなく、都市部に適す



【併用型】



【電力管路充填（モデル）】



【ガス休止管充填】

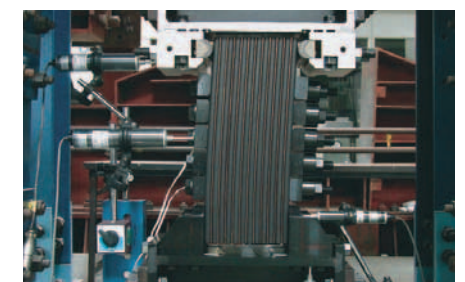
■ 建造物の長寿命化技術：AMPダンパー

浅沼式マルチプレート摩擦型ダンパー「AMPダンパー」は、複数枚の鋼製板ばねを高力ボルト等で締付ける装置で、地震時にこの装置が建物と一緒に変形することで摩擦力が生じ、その力で地震エネルギーを吸収することができる制震装置です。

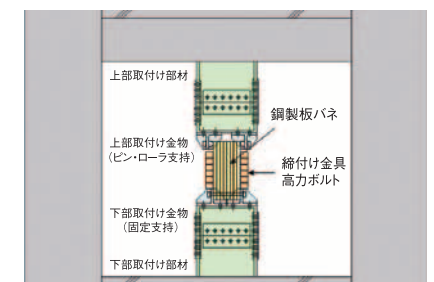
制震装置には履歴型ダンパーや粘性体ダンパーが多く使われています。履歴型ダンパーは施工が容易で、維持管理も簡単という利点がありますが、地震後の変形により取り替える必要があります。粘性体ダンパーは微小な揺れから制震効果が発揮されますが、粘性体の性能が外部温度等に依存しやすいなどの問題があります。

これら従来のダンパーが有していた問題点を改善した浅沼式マルチプレート摩擦型ダンパーは、製作・施工が容易であること、温度などの外部環境に依存されないこと、地震後にも取り替える必要がないメンテナンスフリーの制震装置であること、などの利点があります。また、市販の一般的な材料で構成されているためコストが低く抑えられています。

2004年3月に財団法人日本建築総合試験所より建築技術性能証明を取得しました。



【AMPダンパー】



【取付け図】柱梁で囲まれた構面内に取り付けます



有害物質の管理

当社では近年問題視されている有害物質の管理、汚染土壌や室内化学物質に対して、法の遵守だけでなく、もう一歩踏み込んだ排出規制や浄化に努めています。

● ダイオキシン類等有害物質対策（焼却施設解体）

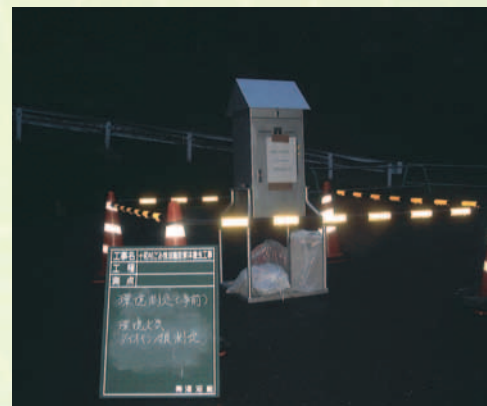
廃棄物焼却施設を安全に解体するためには、ばく露防止対策を講ずる必要があります。

近年「ダイオキシン類」が社会問題化し、法規制の強化が図られ、廃棄物焼却施設内作業における労働者のばく露防止の徹底を図るため、労働基準局より2001年に基発第401号「廃棄物処理施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策について」が通達されました。当社はこの通達に基づき、作業員はもちろん周辺の環境へも影響を与えない解体工事を行っています。

施工管理を行う社員は法的に定められた特別教育受講のみでなく、“作業指揮者”や“インストラクター”の資格取得者を育成し、十分な知識を持った者が現場管理を行う体制を確立しています。また実施工においては、周囲への環境保全状況を確認する目的で、解体前後に周辺の環境調査（空气中ダイオキシン類濃度調査、周辺土壌調査等）を自主的にを行い、より確実な管理を推進しています。



【当社が施工した解体対象の隔離養生】



【事前環境測定（ダイオキシン類濃度）】

● 汚染土壌対策

2003年2月より「土壌汚染対策法」が施行されており、当社は、この法律に基づいて環境大臣から「指定調査機関」としての指定を受けました（指定2003-1-575）。また、大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく「指定調査機関」としての指定も受けております（H15-1-170）。調査機関としての対象業務は極めて限定されていますが、汚染土壌の掘削等による汚染の拡散、それらによる健康被害や顧客の事業リスクの未然防止を目的として、具体的な対応を明記した「土壌汚染対応に関する業務指針」を2003年度に策定しました。その指針に基づいて、土壌汚染対策組織を全店規模で構築しており、営業段階、施工段階のいずれの時点でも汚染土壌の対応ができる体制を確立しています。

さらに、このような社内指針を定着させるため、受注物件情報の中に土壌汚染の懸念を判断する「予備チェック」なるものを業務システムに取り込み、着工前および着工後に発現した汚染土壌について対処できるよう、営業部門から施工部門まで、情報の共有化と意思の疎通が図っています。

また、土壌汚染の物件の調査・対応記録等については、全店を管理する本部組織で実績情報として一括管理し、土地取引に関する風評被害を防ぐために情報開示を制限しています。

具体的な対応としては、土壌汚染対策法にならった一連のフローに沿って、汚染土壌の懸念、範囲、容量を確認し、その対策を関連法規に従って処理しています。そして、当社は従来の汚染土壌の除去技術のみならず、「電気修復法」（p17）という浄化技術を保有しており、様々なニーズにあわせた対応を可能にしています。



環境省



大阪府

【指定調査機関通知】

● 室内化学物質対策

2003年7月より施行された改正建築基準法では、シックハウス対策に関する規制が導入されています。そこでは、室内化学物質として「ホルムアルデヒド」のみを対象としています。他の化学物質が原因でシックハウス症候群が発症しうることがあります。若年齢層の発症が多いことから、学校環境衛生基準では「ホルムアルデヒド」だけでなく「トルエン」や「キシレン」などの化学物質を規制の対象としています。

当社は、このような法律や基準の遵守はもちろんのこと、それに加えて建物の竣工時に、ホルムアルデヒドを含む6種類の揮発性有機化合物（アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン）について、室内化学物質濃度の精密測定を義務付けています。この各作業所での室内化学物質濃度の測定結果は半期ごとに集計し、以後の対策に活用しています。

また、施工中における自主管理として、使用材料の選定や受入れ検査、保管方法、簡易測定による室内濃度管理、および、徹底した換気を推進しています。現在、これらの活動に関するガイドラインの整備を進めつつあります。

さらに、シックハウス症候群は建材だけではなく、建物が完成した後に使用者が持ち込む様々なものが原因となることがありますので、使用者の疾病発症の防止や浅沼組と使用者との間で誤解が生じないように、使用者向けにシックハウス対策のポイントを解説した資料として「建物のしおり」を作成し、活用しています。



【汚染土壌の調査状況】



【室内化学物質濃度の測定状況】

● アスベスト対策

石綿の扱いに関しては、暴露防止対策の周知や、「特定化学物質等作業主任者」の資格取得の奨励を行い、労働安全衛生上の対応を行ってきました。2005年2月24日に制定された「石綿障害予防規則」の施行に対応するよう、全社的な取り組みを進めています。



オフィスでの環境負荷低減

● 一般廃棄物の排出量削減

2004年度の本支店および営業所等での一般廃棄物の排出量は144.1t（約128.1kg/人・年）でした。紙類、ダンボール、ビン、カン、ペットボトルを分別収集し、それらのリサイクルに努めています。また、部署によっては溶解書類処分量の削減を目的・目標管理にあげ、実施しています。

● エネルギー使用量の削減

2004年度の本支店および営業所等での電力の使用量は451.4万kwh（約4,012kwh/人・年）でした。電力使用量の削減を目的・目標管理に揚げ、使用していない室のこまめな消灯や執務室での昼休み時の消灯など、省エネ活動を推進しています。また、室内温度を適切に設定し、冷暖房費削減のために努力しています。

● コピー紙の使用量の削減

2004年度の本支店および営業所等でのコピー紙の納入量は48.3t（約42.9kg/人・年）でした。コピー紙納入量の削減を目的・目標管理に揚げ、片面使用済みの紙の裏面を再利用したり、両面コピーを奨励したりして、納入量の削減に努力しています。なお、再生紙の使用率は86.5%でした。

● 水の使用量の削減

2004年度の本支店および営業所等での水の使用量は2.8万m³（約25.0m³/人・年）でした。水も大事な資源の一つと捉え、その使用量の削減についても努力しています。

コミュニケーション

建設工事を行うにあたっては、地域の自然への環境負荷の低減はもちろん、地域社会との積極的なコミュニケーションを図り、誠意をもって工事の説明や、周辺環境に配慮しています。

事例① 現場説明会

摂南大学寝屋川学舎10号館新築工事 (大阪府寝屋川市)

大学校舎の新築工事であることから、建設分野を目指す学生を対象に、建築工事とはどういうものかを知っていただくための説明会を行っています。2004年度は、説明会を7回開催し、総勢800名の学生達が参加しました。



事例② 現場見学会

甚目寺町公共下水道工事(愛知県海部郡甚目寺町)

甚目寺町初の公共下水道工事であることに加え、町からの要望もあり地元南小学校の4年生の「総合学習」の一環として、現場見学会を開催しました。当日は、120名の生徒達が参加し、熱心に説明を聞いていました。



! Topics

2005年度の愛知万博(愛・地球博)の開催を記念して、愛知万博協会と日本経済新聞社とが共済で「愛・地球賞」—持続可能な未来をつくる100の地球環境技術—を選定しました。この度、その賞を本冊子記載の「土壌汚染浄化技術:電気修復法(p17)」が受賞いたしました。

新聞発表

対 象	掲載紙名
放任型緑化システム(サーモグリーン)	毎日新聞、読売新聞、日経産業新聞、日本工業新聞、日刊建設工業新聞、日刊建設通信新聞(2004.3)
浅沼式マルチプレート摩擦型ダンパー(AMPダンパー)	日刊建設通信新聞、日刊工業新聞、日刊建設産業新聞、日刊建設工業新聞(2004.6)、建設技術新聞(2004.7)
重金属汚染地盤電気修復法(Electro-Remediation)	大阪建設工業新聞(2004.9)、朝日新聞(2004.1)、日経産業新聞(2003.12)

研究論文発表

タイトル	発行元・掲載紙名	講演	環境キーワード
建築物の長期修繕計画システムおよびLCC算定システムの開発(その1 開発プロジェクトの概要)	日本建築学会大会学術講演梗概集F-1		建物の長寿命化
建築物の長期修繕計画システムおよびLCC算定システムの開発(その2 開発システムの概要)	日本建築学会大会学術講演梗概集F-1	○	建物の長寿命化
建築物の長期修繕計画システムおよびLCC算定システムの開発	日本建築学会技術報告集第20号		建物の長寿命化
超高強度材料を用いた鉄筋コンクリート造柱梁接合部の構造性能に関する実験研究(その1 実験概要および実験結果)	日本建築学会大会学術講演梗概集C-2		建物の長寿命化
超高強度材料を用いた鉄筋コンクリート造柱部材の構造性能に関する実験研究(その2 一定軸力下での長柱の構造性能)	日本建築学会大会学術講演梗概集C-2		建物の長寿命化
支持条件の異なる杭基礎で支持された免震建物の地震応答性状	日本建築学会大会学術講演梗概集B-2		建物の長寿命化
ハイブリッド地下壁に関する実験的研究(その7 杭頭接合部の構造性能)	日本建築学会大会学術講演梗概集B-1		資源枯渇抑制
ハイブリッド地下壁に関する実験的研究(その8 杭頭接合部の曲げ強度)	日本建築学会大会学術講演梗概集B-1		資源枯渇抑制
実機で製造した再生骨材コンクリートの強度および耐久性状	日本コンクリート工学協会年次論文集Vol.26	○	リサイクル
再生骨材の性能評価と再生コンクリート特性	日本コンクリート工学協会年次論文集Vol.26		リサイクル
再生骨材を混合使用コンクリートの透気性について	日本建築学会大会学術講演梗概集A-1	○	リサイクル
再生骨材を用いた低強度型ポーラスコンクリートの基礎研究	日本建築学会大会学術講演梗概集A-1	○	リサイクル
地盤沈下によるネガティブフリクション発生時のバイルドラフト基礎の挙動	地盤工学会研究発表会講演集	○	資源枯渇抑制
バイルドラフト基礎を有する飽和地盤の変形挙動に対する2次元・3次元解析	土木学会年次学術講演会概要集		資源枯渇抑制
飽和地盤に敷設したバイルドラフト基礎における杭の荷重分担率に及ぼす諸要因について	土木学会年次学術講演会概要集	○	資源枯渇抑制
ねじりせん断試験によるプラスチックボードレーン敷設地盤の補強特性	土木学会年次学術講演会概要集	○	建物の長寿命化
汚染土壌の封じ込めに用いる高比重重泥水の室内試験と一考察	地盤工学会研究発表会講演集		汚染土壌浄化

展示会出展

掲載紙名	年月日	展示品
大和郡山市 元気城下町☆商工フェア	2004.9.18~19	電気修復法のパネル、サーモグリーンの見本、各種耐震補強工法のパネル

これまでの経緯

年度	当社の取り組み	国内の動向
1994	「企業行動規範」の制定	環境政策大綱(建設省)
1997		改正廃棄物処理法成立、環境影響評価法成立
1998		地球温暖化対策推進法成立
1999	「浅沼組環境経営方針」の制定	ダイオキシン対策推進法成立、PRTR法成立
2000		循環型社会形成推進基本法成立、建設工事資材再資源化法成立
2001	大阪本店・本社、東京本店、名古屋支店にてISO14001認証を取得	環境省発足、グリーン購入法運用開始、PCB廃棄物特別処置法施行
2002	本社環境管理本部および本社環境管理部を新設	建設リサイクル法施行、京都議定書批准
2003		土壌汚染対策法施行、循環型社会基本計画、改正省エネ法施行
2004	「コンプライアンス宣言」	



コーポレートマークの意味

ASANUMAの「A」をシンプルに個性化しました。ヒトに共感し、先進的な創造力にあふれ、広い発展性が感じられる、そのような企業でありたいという目標をこのマークに託しています。アサヌマグリーンのエースは、現代性、若々しさ、環境との共生を、アサヌマレッドの円は、積極性と挑戦、人間性、情熱を、アサヌマブルーの正方形は、技術力、企画力、情報力を表現しています。

本 社	〒543-8688 大阪市天王寺区東高津町12番6号	Tel 06-6768-5222
大 阪 本 店	〒543-8688 大阪市天王寺区東高津町12番6号	Tel 06-6768-5222
東 京 本 店	〒160-0007 東京都新宿区荒木町5番地	Tel 03-5269-3111
名 古 屋 支 店	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南3丁目3番44号	Tel 052-571-5571
北 海 道 支 店	〒062-0903 札幌市豊平区豊平3条1丁目1番5	Tel 011-842-6131
東 北 支 店	〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目15番17号	Tel 022-221-4501
北 関 東 支 店	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町2丁目194番地 YSビル	Tel 048-657-0701
横 浜 支 店	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2丁目20番3 第5安田ビル	Tel 045-322-7321
神 戸 支 店	〒651-0088 神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号 日本生命三宮駅前ビル	Tel 078-251-0395
広 島 支 店	〒732-0806 広島市南区西荒神町1番8号 テリハ広島	Tel 082-568-8311
九 州 支 店	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1丁目14番8号	Tel 092-411-0636
技 術 研 究 所	〒569-0034 大阪府高槻市大塚町3丁目24番1号	Tel 072-661-1620

URL : <http://www.asanuma.co.jp/>

【お問合せ先】

本社 環境管理部

Tel : 06-6763-6260

Fax : 06-6763-3154

E-mail : kankyo-hn@asanuma.co.jp

個人情報について

お預かりした個人情報につきましては、弊社にて厳重に取扱います。問合せの回答、また当社からご連絡をさせていただく場合以外の目的では利用いたしません。詳しくは、当社ホームページの「プライバシーポリシー（個人情報保護方針）」をご覧ください。

【発 行】2005年9月
【次回発行予定】2006年9月



PRINTED WITH
SOY INK

2100

本誌は植物性インクを使用し、再生紙へ印刷しています。
Printed in Japan